第17回　気仙沼市農業委員会総会議事録

1　会議の日時　　令和４年10月25日（火）午後１時57分から２時35分

2　会議の場所　　気仙沼市役所 ワン・テン庁舎 大ホール

3　出席農業委員（12名）

１番　鈴木敏榮（欠）	２番　熊谷活男	３番　尾形　稔
４番　中村義之	５番　三浦　茂	６番　髙橋利夫（欠）
７番　熊谷まゆみ	８番　金野政義	９番　齋藤憲一
10番　三浦悦子	11番　横山久一	12番　吉田和広
13番　畠山盛信	14番　吉田幸志	

4　出席農地利用最適化推進委員（10名）

15番　松　敏明（欠）	16番　村上正博	17番　千葉清幸
18番　白幡高二		20番　佐藤信行
21番　藤田隆一	22番　佐藤良人	23番　及川　衛
24番　畠山義朗	25番　三浦光雄	26番　佐藤俊夫
27番　小野寺　隆一（欠）		

5　欠席農業委員

１番　鈴木敏榮　　６番　髙橋利夫

6　欠席農地利用最適化推進委員

15番　松　敏明　　27番　小野寺　隆一

7　遅参農業委員・農地利用最適化推進委員

なし

8　議事日程

第１　議事録署名委員の指名
第２　議案第１号　農地利用最適化推進委員の委嘱について
第３　議案第２号　農地法に係る事務処理要領に基づく事業計画変更の承認申請について
第４　議案第３号　農地法第４条の規定による許可申請について
第５　議案第４号　農地法第５条の規定による許可申請について
第６　議案第５号　非農地証明願について
第７　報告第１号　農地現状変更届の報告について
第８　その他

9　農業委員会事務局職員

事務局長	小山克志
次長	及川　智
主幹兼主任	鈴木しずか
主幹	村上　将
主事	遠藤雄子
主事	有田久美
主事	千葉美紗都

10　会議の概要

午後１時 57 分　開会

議　　長	ただいまの出席委員は，12 人であります。 定足数に達しておりますので，第 17 回気仙沼市農業委員会総会を開会いたします。 また，本日は，農業委員会規則第 20 条の規定により，農地利用最適化推進委員に出席をいただいております。 ただちに，本日の会議を開きます。 本日の日程は，お手元に配付いたしました議事日程に記載のとおりであります。 本日の欠席委員は，１番鈴木敏榮君，６番髙橋利夫君の２人であります。農地利用最適化推進委員は，15 番松敏明君，27 番小野寺隆一君の２人から欠席の連絡がありましたので報告いたします。
議　　長	これより議事に入ります。 日程第１，「議事録署名委員の指名」を行います。 農業委員会規則第 28 条第２項に規定する議事録署名委員ですが，議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 それでは，議事録署名委員に，８番金野政義君と９番齋藤憲一君を指名いたします。
議　　長	次に，日程第２，議案第１号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。 事務局から，議案の朗読と内容の説明をお願いします。
鈴 木 主 任	（議案朗読）
鈴 木 主 任	（議案説明） 説明資料は別紙となります。左上に「議案第１号参考資料」と記載がある１枚の資料になります。なお，この説明資料は総会終了後に回収させていただきます。お帰りの際に，後ろの回収ボックスへ投入ください。それでは説明いたします。第１区域の農地利用最適化推進委員に欠員が生じておりましたが，第１区域の委員のみなさまにご意見を伺いましたところ，後任の補充について強い要望がございました。その要望を受け９月１日から 30 日までの一か月間，公募しましたところ２名の推薦がございました。10 月 21 日に「気仙沼市農業委員等候補者選定委員会」において協議いただいた結果，千葉三幸氏が候補者として選定されたことを受け，農業委員会等に関する法律第 17 条第１項の規定に基づき農業委員会が委嘱するものでございます。 以上で，議案第１号の説明を終わります。
議　　長	ただいまの説明に関連して，質疑を行います。 質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）
議　　長	質疑なしと認めます。 以上で，質疑を終結いたします。 それでは採決いたします。 議案第１号について，原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 よって，議案第１号は原案のとおり決定いたしました。

議　　長	次に，日程第３，議案第２号「農地法に係る事務処理要領に基づく事業計画変更の承認申請について」を議題といたします。 事務局から，議案の朗読と内容の説明をお願いします。
鈴木主任	（議案朗読）
及川次長	（議案説明） 議案書３ページをお開き願います。受付番号１番，本吉町津谷長根。議案関係図面は１ページになります。土地の地番，当初計画者，承継者，地目，地積等については議案書記載のとおりであり，受付番号２番以降は省略して説明します。当初計画の許可日許可番号は平成 26 年 10 月 17 日気振指令第 614 号。目的は庭及び駐車場建設でございました。変更後の計画は，転用箇所の形状変更及びカーポートの設置ということであります。事業内容の変更については，第４条許可済箇所でありますが，当初計画の転用申請箇所の形状変更，及びカーポート設置と当初申請内容と合致しなかったため，自己転用の変更申請を行うものでございます。 受付番号２番，瘻槻。議案関係図面は４ページになります。当初計画の許可日許可番号は令和４年１月 18 日気振指令第 657 号。目的は太陽光発電所施設用地パネル 270 枚でございました。変更後の計画は，パネル 148 枚とするものでございます。太陽光発電事業当初計画者からの事業承継に伴う事業期間の延長でございます。 以上，受付番号１番と２番の２件の事業計画の変更について，御審議をお願いします。 以上で議案第２号の説明を終わります。
議　　長	ただいまの説明に関連して，それぞれの地区担当委員から，現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。 発言の際には，議長の許可を得てから議席番号を述べ，御発言願います。 受付番号１番はいかがですか。10 番三浦委員。
10 番三浦委員	10 番三浦です。ただいまの事務局の説明のとおり，これは自己転用の変更ということで異議ございません。以上です。
議　　長	受付番号２番はいかがですか。14 番吉田委員。
14 番吉田委員	14 番吉田です。昨日，委員４人で現場を確認して来ました。事業承継なので，前にも許可を取っている案件ですので，何ら問題ないと思います。以上です。
議　　長	受付番号１番と２番について，農地検討委員長いかがですか。
農地検討委員長	２番熊谷です。何れの案件も，当初計画の形状変更と事業承継ということで許可相当と思われます。以上です。
議　　長	これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）
議　　長	質疑なしと認めます。 以上で，質疑を終結いたします。 それでは採決いたします。 議案第２号について，原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）

議　　長	御異議なしと認めます。 よって，議案第２号は原案のとおり決定いたしました。 本件については，承認する旨の意見を付して，県知事へ送付することにいたします。
議　　長	次に，日程第４，議案第３号「農地法第４条の規定による許可申請について」を議題といたします。 事務局から，議案の朗読と内容の説明をお願いします。
鈴 木 主 任	（議案朗読）
及 川 次 長	（議案説明） 議案書５ページをお開き願います。受付番号１番，松崎下赤田。議案関係図面は７ページになります。申請者，土地の地番，地目，地積については，議案書記載のとおりであります。都市計画区域内の第一種中高層住居専用地域。農業振興地域外。農用地区域外。第３種農地と見ております。目的はごみ収集ステーション設置でございます。市道改良工事に伴い既存ごみステーションの設置場所がなくなり，やむを得ず当該地に設置するものであります。 以上，受付番号１番の１件について御審議をお願いします。 以上で議案第３号の説明を終わります。
議　　長	ただいまの説明に関連して，地区担当委員から，現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。 受付番号１番はいかがですか。22 番佐藤委員。
22 番佐藤委員	22 番佐藤です。23 日の日曜日に委員４人で確認してまいりました。事務局が話されたとおりで，何も異議ございません。許可相当と見てまいりました。以上です。
議　　長	受付番号１番について，農地検討委員長いかがですか。
農地検討委員長	２番熊谷です。この案件は，ごみ置き場の設置ということで，許可相当と思われます。以上です。
議　　長	これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）
議　　長	質疑なしと認めます。 以上で，質疑を終結いたします。 それでは採決いたします。 議案第３号について，原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 よって，議案第３号は原案のとおり決定いたしました。 本件については，許可相当の意見を付して，県知事へ送付することにいたします。
議　　長	次に，日程第５，議案第４号「農地法第５条の規定による許可申請について」を議題といたします。 事務局から，議案の朗読と内容の説明をお願いします。
鈴 木 主 任	（議案朗読）

及 川 次 長	（議案説明） 議案書７ページをお開き願います。受付番号１番，本吉町津谷新明戸。議案関係図面は 11 ページになります。土地の地番，地目，譲渡人・譲受人等は議案書記載のとおりであり，以後，受付番号２番以降については，省略して説明します。都市計画区域外。農業振興地域内の農用地区域外。第２種農地と見ております。売買によりまして太陽光発電システムを建設するものでございます。太陽光パネル 160 枚であります。 受付番号２番，唐桑町堂角。議案関係図面は 16 ページになります。都市計画区域外。農業振興地域内の農用地区域外。第２種農地と見ております。使用貸借によりまして携帯電話基地局設置にかかる資材置場を設置するものでございます。一時転用であります。 受付番号３番，本吉町大沢。議案関係図面は 27 ページになります。都市計画区域外。農業振興地域内の農用地区域外。第３種農地と見ております。売買によりまして一般住宅を建築するものでございます。居宅２階建１棟 117.58 ㎡。駐車場２台分。排水は合併処理後，既存側溝へ放流します。 受付番号４番，常楽。議案関係図面は 30 ページになります。都市計画区域内の第一種中高層住居専用地域。農業振興地域外の農用地区域外。第３種農地と見ております。売買によりまして一般住宅を建築するものでございます。居宅２階建１棟 108.40 ㎡。駐車場２台分。排水は合併処理後，既存側溝へ放流します。 受付番号５番，茗荷沢。議案関係図面は 34 ページになります。都市計画区域外。農業振興地域内の農用地区域外。第３種農地と見ております。売買によりまして工場を建築するものでございます。工場２階建１棟 421.98 ㎡。駐車場 10 台分。排水は合併処理後，既存側溝へ放流します。 受付番号６番，茗荷沢。議案関係図面は 39 ページになります。都市計画区域外。農業振興地域内の農用地区域外。第３種農地と見ております。売買によりまして駐車場を建設するものでございます。駐車場 50 台分であります。 受付番号７番，新台。議案関係図面は 42 ページになります。都市計画区域外。農業振興地域内の農用地区域外。第２種農地と見ております。使用貸借によりまして一般住宅を建築するものでございます。居宅２階建１棟 108.50 ㎡。駐車場４台分。排水は合併処理後，蒸発散槽にて宅地内処理をいたします。 受付番号８番，浪板。議案関係図面は 48 ページになります。都市計画区域外。農業振興地域外の農用地区域外。第２種農地と見ております。賃貸借によりまして携帯電話用無線基地局を新設するものでございます。土地造成 185.99 ㎡。鋼管柱 16ｍ１基であります。 受付番号９番，浪板。議案関係図面は 57 ページになります。都市計画区域外。農業振興地域外の農用地区域外。第２種農地と見ております。賃貸借によりまして携帯電話用無線基地局新設時の工事用地でございます。一時転用であります。 以上，受付番号１番から９番の９件について御審議をお願いします。 以上で議案第４号の説明を終わります。
議　　長	ただいまの説明に関連して，それぞれの地区担当委員から，現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。 受付番号１番はいかがですか。10 番三浦委員。
10 番三浦委員	10 番三浦です。担当委員４人で確認して来ました。何の問題もございませんでした。異議ございません。以上です。
議　　長	受付番号２番はいかがですか。５番三浦委員。
５番三浦委員	５番三浦です。周りに耕作地もなく許可相当と思われます。
議　　長	受付番号３番はいかがですか。10 番三浦委員。
10 番三浦委員	10 番三浦です。４人で見に行って来ました。場所的には何の問題もございませんでしたので，異議ございません。以上です。

議　　長	受付番号４番はいかがですか。２番熊谷委員。
２番熊谷委員	２番熊谷です。申請地は気仙沼高校の西側にあたりまして，周辺の農地にも影響はないと思われますので，許可相当と思われます。以上です。
議　　長	受付番号５番と６番はいかがですか。14 番吉田委員。
14 番吉田委員	14 番吉田です。昨日，委員４名で確認して来ました。ここの場所は基盤整備された場所でありまして，排水側溝が設置されておりまして，排水もきちんとしている場所で，周りの農地へ与える影響は何らないものと確認して来ました。以上です。
議　　長	受付番号７番はいかがですか。12 番吉田委員。
12 番吉田委員	12 番吉田です。この場所は月立保育所の北側にありまして，地主さんの息子さんが家を建てるということで。排水は合併処理後，蒸発散槽で気化させるみたいなので，周りには何ら問題はないものと思われますので，許可相当だと思われます。
議　　長	受付番号８番と９番は，私の担当であります。携帯電話の無線のアンテナということで，８番は異議ございません。許可相当と思われます。それから９番は，工事用地ということで，一時転用であります。周辺農地に及ぼす影響はないということで，許可相当と思われます。以上です。
議　　長	受付番号１番から９番について，農地検討委員長いかがですか。
農地検討委員長	２番熊谷です。何れの案件も周辺の農地への影響はないものと思われますので，許可相当と思われます。
議　　長	これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）
議　　長	質疑なしと認めます。 以上で，質疑を終結いたします。 それでは採決いたします。 議案第４号について，原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 よって，議案第４号は原案のとおり決定いたしました。 本件については，許可相当の意見を付して，県知事へ送付することにいたします。
議　　長	次に，日程第６，議案第５号「非農地証明願について」を議題といたします。 事務局から，議案の朗読と内容の説明をお願いします。
鈴木主任	（議案朗読）
及川次長	（議案説明） 議案書９ページをお開き願います。受付番号１番，長崎。議案関係図面は 65 ページになります。土地の地番，地目，地積等は議案書記載のとおりであり，以後，受付番号２番以降については省略して説明します。申請地は，隣接宅地に現在居住する居宅を新築した際，以前に建築されていた居宅の一部を取壊し，現在地に曳家移転した

	もので，現在は物置として利用しております。また，南側は庭として利用されており今後も農地としての復元性はございません。農地以外に供された時期は昭和52年月日不詳でございます。 受付番号２番，唐桑町中井。議案関係図面は68ページになります。申請地は，昭和61年頃より雑木・雑草が繁茂し現在の状況に至ります。農地への復元は困難であります。農地以外に供された時期は昭和61年月日不詳でございます。 受付番号３番，本吉町日門。議案関係図面は72ページになります。申請地は，道路がない農地で，接する地主から通路を借りられず，現地に行く術がなくなり耕作出来なくなったためであり，さらに三陸道開通で他のルートもなくなったためであります。農地以外に供された時期は平成10年月日不詳でございます。 以上，受付番号１番から３番の３件について，農地への復元性はないと判断いたしました。 以上で議案第５号の説明を終わります。
議　　長	ただいまの説明に関連して，それぞれの地区担当委員から，現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。
議　　長	受付番号１番はいかがですか。18番白幡委員。
18番白幡委員	18番白幡です。今回の申請地は，長年農地として利用されておらず，現在も一部物置，一部庭ということで，今後，農地への復元性は難しいということで，非農地証明問題なしと思われます。以上です。
議　　長	受付番号２番はいかがですか。５番三浦委員。
５番三浦委員	５番三浦です。長年，耕作放棄されており，農地への復元は困難であると思われますので，許可相当と思われます。
議　　長	受付番号３番はいかがですか。26番佐藤委員。
26番佐藤委員	26番佐藤です。この土地は日門のカネダイさんのスタンドの裏側で，三陸道のすぐ海側というところであります。ほぼ農地としての復元は難しいだろうということで，やむなし許可相当と思います。
議　　長	受付番号１番から３番について，農地検討委員長いかがですか。
農地検討委員長	２番熊谷です。３件とも，今後も農地としての復元性はないと思われますので，許可相当と思われます。以上です。
議　　長	これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）
議　　長	質疑なしと認めます。 以上で，質疑を終結いたします。 それでは，採決いたします。 議案第５号について，原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 よって，議案第５号は，原案のとおり決定いたしました。 本件については，願い出のとおり証明することにいたします。

議　　長	次に，日程第７，報告第１号「農地現状変更届の報告について」を議題といたします。 事務局から，報告をお願いします。
鈴 木 主 任	（報告朗読）
及 川 次 長	（内容説明） それでは，資料農地現状変更届報告書の一覧表をお開きください。今月は合計１件，１筆，60 ㎡の農地変更届がございました。以上でございます。
議　　長	ただいまの報告に対して，質疑はありませんか。はい，13 番畠山委員。
13 番畠山委員	13 番畠山です。土地の表示が「上東川」となっているのだけれど，この「川」でいいのですか。「側」ではないですか。
議　　長	はい，事務局。お願いします。
及 川 次 長	大変失礼いたしました。「川」ではなく「側」の方でございました。訂正をお願いしたいと思います。申し訳ございませんでした。
議　　長	他にありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）
議　　長	質疑なしと認めます。
議　　長	質疑はないようですので，報告第１号を終わります。
議　　長	次に，日程第８，「その他」に入ります。 委員から，特に御発言があればお願いをいたします。 どなたか，ありませんか。はい，16 番村上委員。
16 番村上委員	16 番村上です。荒廃農地の件で，ちょっと私の方から提案です。今現状，今年の秋も農地の利用状況調査がありまして，荒廃農地というのが結構ありまして。これが今後，将来にわたって，このままいった場合に，荒廃農地がどんどん増えていくのかなというふうに予想されるのですが。それにあたり，もし事務局の方で対応が可能であれば，若しくは検討していただけるのであればということで，御提案するのですけども。荒廃農地の地権者に対して，農地から外していただくと，非農地の手続きを申請してもらうような仕組みといいますか，そういったものを検討できないかなというふうに思っております。こうすることによって荒廃農地の減少といいますか，農地から外れることで，毎年皆さんが調査に歩いている農地利用状況調査の際，効率的な調査ができるのかなというふうに思っておりまして，もし可能であれば検討をお願いしたいと思います。
議　　長	はい，事務局。
及 川 次 長	荒廃農地のことにつきましては，国の方からも同じような指導のようなものがきております。どのようなことができるか，ちょっと検討してみたいと思います。御意見ありがとうございます。
議　　長	16 番村上委員，よろしいですか。
16 番村上委員	はい。

議　　長	大変貴重な御意見ありがとうございました。 他にありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）
議　　長	発言はないようですので，私の方から一言，お願いをいたします。来月の 11 月 14 日，第７回宮城県農業委員会大会が名取市文化会館において開催されます。我々委員の責務であり，業務でもあります。一人でも多くの御参加をお願いしたいと思います。
議　　長	これにて，本日の会議に付された議案の審議は，すべて終了いたしました。 以上をもちまして，第 17 回気仙沼市農業委員会総会を閉会いたします。 慎重な御審議，大変ありがとうございました。 （終了時間）　午後２時 35 分 令和４年 10 月 27 日 気仙沼市農業委員会